

保護者各位

## 「登校の目安」について

錦城学園高等学校  
校長 樹下俊之介

本日から新年度がスタート致しました。昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、様々な制限の中で教育活動を行わざるを得ない大変な一年間でした。生徒の皆さん、保護者の皆様にも多大なご心配とご負担をおかけ致しましたが、ご理解とご協力を頂きありがとうございました。今年度も引き続き保護者の皆様には本校の感染症対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。特に感染予防には毎朝の健康観察が重要だと考えております。保護者の皆様には、毎朝のお子様の検温、健康観察も引き続きよろしくお願ひしたいと存じます。なお、今年度も以下の通り「登校の目安」を定めましたのでご確認をよろしくお願ひします。

- 毎朝必ず検温を行い、発熱（目安：37.5℃）がある場合には、必ず医療機関に受診して下さい。医師の診察等によって新型コロナウイルス感染症の疑いがないと判断された場合は、解熱後48時間（2日）経過後に登校可能となります。受診していない場合は、薬を服用しない状態での解熱が確認でき、すべての症状が消失してから72時間（3日）は自宅療養し、健康観察を行って下さい。
- 発熱がなくても、風邪症状や以下の症状等がある場合には、登校を控え必ず医療機関に受診して下さい。受診した際は医師の登校許可があれば登校可能となります。医療機関に受診しコロナ感染症の疑いがないと診断された場合、それ以降同じ症状での休みは欠席扱いとなります。医療機関に受診せず、同じ症状で欠席した場合は2日目からは欠席扱いと致します。

## △風邪症状など

体感熱、悪寒、咳、息切れ、呼吸困難、胸部不快感、咽頭痛、頭痛、強い倦怠感、疲労感（突然、これまで普通にできていた作業が困難になる程、疲れを感じる等）、急な味覚嗅覚異常、激しい腹痛、下痢、嘔気・嘔吐、鼻汁・鼻閉

## △眼科的症状

眼の充血等の炎症（新型コロナウイルス感染症に併発する結膜炎や、川崎病に似た事例が報告されています）

## △外科的症状（外傷歴がない場合、運動と関連のない場合）

関節痛・筋肉痛、手足の痛みや身体が重く感じる、脚や身体のどこかしらに突発的な痛みを感じるなど、通常では感じない異変を感じた場合

- 「健康管理表」に、毎朝「保護者が検温、体調確認、署名」をし、朝のHRで必ず提出して下さい。
  - 同居のご家族に発熱や風邪症状等、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合も、登校させずに学校にご連絡下さい。ただし、そのご家族を診察した医師の登校許可があれば登校可能となります。ご家族を診察した医師に、お子様の登校の可否を口頭で確認して下さい。
  - 同居のご家族が保健所から濃厚接触者と認定された場合も、生徒は登校させずに必ず下記の番号までご連絡ください。
  - 登校後に発熱や体調不良（△参照）があった場合は、速やかに担任に報告するようにして下さい。自宅での療養が必要なため、保護者に連絡のうえ、早退となります。なお、登校後に体調不良を呈した場合は、保健室ではなく別室にて対応致します。※早退の際は原則として保護者にお迎えに来ていただき、公共交通機関を使用せず帰宅して下さい。
  - 体調不良や負傷等で保護者に緊急に連絡をすることがあります。また、お子様にも勤務先など連絡がとれる電話番号を予め伝えておいて下さい。
  - 外傷等で医療機関の受診を要する際は、保護者に連絡を致します。
  - 「生徒本人または家族が新型コロナウイルスに感染した場合」・「生徒本人または家族が濃厚接触者と確認された場合」は学校（以下の番号）に必ず連絡をして下さい。なお、自宅療養期間等については保健所等の指示に従って下さい。
- 【新型コロナウイルス、感染者および濃厚接触者連絡先:070-6514-0767(9:00～18:00)】  
【時間外の場合は留守電にメッセージをお願いします。折り返しご連絡致します。】

日続けて症状が改善されない場合は必ず医療機関に受診し、医師の指示を受けて下さい。医療機関に受診せず、同じ症状で欠席した場合は3日目からは欠席扱いと致します。医療機関に受診しコロナ感染症の疑いがないと診断された場合も、それ以降の休みは欠席扱いとなります。

受診していない場合は自宅での健康観察において、症状が消失した後、登校をして下さい。

○これらの事情で欠席をした場合には、「健康管理表」の提出をもって登校を認めますので、登校の際は必ず記入の上、忘れずに持参して下さい。